

会員各位



## 「令和5年度第3回eラーニングによる法定研修会」の実施について（ご案内）

平素は当本部の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、福岡県本部主催による「令和5年度第3回eラーニングによる法定研修会」を下記要領により実施いたします。本研修会は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定のものとなりますので、本年度開催の法定研修に1回も参加されていない場合、必ず受講していただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

実施期間 令和6年2月1日（木）から3月31日（日）まで

講義内容 「人の死の告知に関するガイドライン（1～3部）」（150分）

講師 弁護士 立川正雄氏

受講方法  
(eラーニングとは) 上記実施期間中、任意の時間において、受講者のオフィス、自宅、その他インターネットアクセスが可能かつ受講に適した場所で、「ラビーネット」にアクセスし、「全日保証eラーニング研修会」のコンテンツから講義動画を視聴する方法

※「ラビーネット」URL <https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>  
※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。



#### <ID・パスワードの確認方法>

ラビーネットログイン画面表示下の「ID・パスワードお忘れの方」へ進みご確認ください。

※詳細は別添「eラーニング研修システム（法定研修会）の操作マニュアル」をご参照ください。

動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講対象者 当本部に所属する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者

受講完了条件 講義動画の全編（全ファイル）を最後まで視聴し、講義ごとに設定された効果測定の設問について5割以上正解すること  
※研修済証は効果測定終了後に必要な方のみダウンロードいただく形式となります

問い合わせ先 公益社団法人 不動産保証協会福岡県本部事務局/TEL：092-409-1161

※eラーニングスキルアップ研修も（法定研修ではありません）ラビーネットにて  
常時、公開しておりますので、任意にてご視聴ください。

以上